

安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

自主防災組織の必要性についての啓発を図り、新規の設立や設立後の育成・強化のための活動支援に取り組みます。

防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保を図るため、中央縦線の無電柱化を実施します。

災害リスクを低減するため、想定される浸水被害等に対する雨水管理総合計画を策定するとともに、災害に強い下水道施設の構築に向けて、大規模な地震等に対する施設の耐震化等計画の策定に取り組みます。

消防活動に欠かせない消防水利施設について、充足率向上を図るため、平良地区と伊良部地区に2基ずつ新たに設置します。

都市づくりについて、「みなとまちづくり基本構想」「中心市街地活性化基本計画」「市役所周辺まちづくり基本構想」の3つを連携し、平良港から中心市街地、市役所周辺、宮古空港を結んだ新たなまちづくりを進めます。

伊良部地域における都市計画区域への編入、防災集団移転について、調査結果を基に課題を洗い出し、説

明会等を開催しながら、伊良部地域のまちづくり構想を策定します。

宮古空港東側と総合庁舎周辺エリアの一体性・利便性の確保を図るため、宮古空港横断トンネルの早期整備に向けた調査を行います。

海と海辺を活かした多様なレクリエーションを提供できる県営公園の早期実現に向けて、宮古広域公園整備推進会議等と連携して取り組みます。

都市公園内の施設について、適切な長寿命化対策を進め、効率的な維持管理や更新等を行います。また、老朽化により利用禁止となっている大嶽城址公園展望台の建て替え工事を実施します。

民間資金等を活用し、公園利用者の利便性の向上と財政負担の軽減を図るため、公募設置管理制度（Porker PFI）の導入に向けて、民間活力を活用した都市公園の整備や管理方針等を整理する基本計画の策定に取り組みます。

持続可能な公共交通の維持・確保に向けて、市民ニーズの把握、バス路線の再編や新たな交通形態の導入可能性に向けた調査を実施します。公営住宅について、入居にあたっての保証人条件を撤廃するほか、旧

町村地域での若者の定住を促進するため、空き室の有効活用を図ります。

リゾート開発等に起因する水需要の増加や緊急時への対応のため、伊良部浄水場の再整備を行います。また、老朽化している硬度処理施設を更新するとともに、新たな配水池の築造を行います。

⑥ 市民との協働により 夢と希望に満ちる島づくり

自治体DXの推進に向けて、デジタル技術の活用が可能な業務の抽出・整理を進め、業務の改善や効率化を図ります。

マイナンバーカードを使用したオンライン申請について、子育て・介護、転出・転入など27の手続に加えて、市民ニーズの高い手続や行政事務の効率化につながる手続への拡充を進めます。また、マイナンバーカードの普及促進と円滑な交付のため、夜間や休日窓口の実施、出張受付等により、日中や平日での申請等が困難な方への機会を確保します。

広報みやこじま、ホームページ、行政チャネルなど多様なツールを活用し、行政情報や多彩な話題等を広く周知することにより、市民に親しみやすい市政づくりに繋がります。

市公式LINEの機能強化に取り組み、受信設定機能等を新たに実装し、市民が必要な情報を効率的に受け取れるようにすることで、情報発信ツールとしての機能を高め、行政サービスの利用向上を図ります。

自主的で個性豊かな宮古島の形成に向けて、地域の個性や資源を活かした取組を推進する地域づくり団体や自治会等に支援を行います。

地域の拠点となる公民館等の環境整備の一環として、イス・テーブル・音響機器等の購入を支援し、地域の活動や伝統行事等での活用によるコミュニティ活動の活性化を図ります。

女性が活躍できる社会を目指して、家庭、職場、学校、地域等、あらゆる場において女性が安心して働ける職場環境の整備を促進するため、ワーク・ライフ・バランスへの意識啓発活動を推進します。

3. おわりに

私が第5代宮古市長に就任してから、3年が経過しました。

これまで、市民ファーストを基本姿勢に、市民の所得向上、誰一人取り残さない社会の構築等を公約とし

て掲げ、その達成に向けて様々な分野での取組を推進し、一歩ずつ着実に歩んでまいりました。

コロナが収束し、時代の転換期を迎える中、令和7年10月には5つの市町村が合併してから20周年を迎えます。節目を目前に、市長任期の集大成として、将来を見据えた持続可能な島づくりを堅実に進めることが私の責務であると考えております。

「はじめに」の部分でも述べましたとおり、令和6年度を新たなステージへのステップアップと位置付け、6次産業化の推進を柱とする地域の「稼ぐ力」の強化、質の高い観光産業の推進、きめ細かい行政サービスの提供等について、これまでの取組をより強化しながら、本市のさらなる飛躍に向けた「市民のための市政」運営に邁進してまいります。

最後になりますが、持続可能で豊かな島づくりに向けて市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。私の施政方針いたします。

令和6年3月1日
宮古島市長 座喜味 一幸

「みゃーくナビ 医療と介護の検索サイト」をご活用ください！

「みゃーくナビ 医療と介護の検索サイト」地域包括ケアシステムの一つとして地域の通いの場や医療機関、介護保険サービス事業所などの情報を一元化し、市民に情報提供を図るとともに、従事者の皆様の支援を目的とした情報サイトを令和5年11月20日より公開しております。

【閲覧できる内容】

- 介護事業所
訪問・通所・施設などの各サービス事業所の住所・連絡先・サービス内容・ケアプラン作成可能数等の空き情報など
- 医療
病院・診療所・歯科・薬局など
- 地域資源
通いの場・いきいき百歳体操・サロンなど

★通いの場、医療機関、介護事業所などをご自宅の近くにある地域資源を地図から検索できます。お持ちのスマートフォンからは、現在地から検索も可能です。



【利用方法】
市ホームページトップのバナーもしくは、QRコードからアクセス
問 高齢者支援課 介護予防係 ☎ 73-1979

消費者相談 迷ったら相談しよう！
～携帯電話利用料の高額請求 「なんでこうなるの？」～

Q 家族の携帯電話の利用料金を合算して私のクレジットカードで払っている。今月の利用料がいつもと違って約30万円の高額請求になっていたの、架空請求を疑い、カード会社に問い合わせたところ、子どもが携帯電話でゲームをしていることが分かった。しかし、本人に聞いたら覚えがないと言っている。どうしたらいいですか？

A 携帯電話料金に合算して他の商品購入代金を支払える決済サービス（＝キャリア決済）では、クレジットカードでの支払いを選択している消費者も多くいらっしゃいます。子どもが携帯電話でオンラインゲームに夢中になり、有料課金のゲームを続ける場合、事例のような高額請求を受けることがあります。ゲームへの課金も契約です。未成年者契約の取消しを通知できますが、事業者との交渉には子どもからの聴き取りなど協力が必要となり時間がかかります。未然防止対策として、キャリア決済の限度額の変更、ペーメンタルコントロール機能を導入するなど、親子でスマホの利用についてルールを決めましょう。

沖縄県消費生活センター宮古分室 ☎ 72-0199(9~12時/13~16時) ※平日のみ
宮古島地域振興課 消費者相談窓口 0980-73-2695
土・日・祝祭日は消費者ホットライン 188